

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

吉村 庄二 議員

◇いわゆる働き方改革のうち長時間労働の解消について

○県教職員の長時間労働の解消について

・長時間労働の解消についてどのように考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の長時間労働の問題については、社会問題化していると認識しております。

小中学校においては、平成29年度から県及び市町教育委員会、県校長会等による超勤改善等対策会議を行い、様々な働き方改革を推進しています。

また本年度は、教員の業務を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保するため、統合型校務支援システム（長崎県推奨版）を構築し、モデル地域である3市町の小中学校114校に導入しました。

県立学校においては、働きやすい職場環境づくりを目指す「プラス1」推進運動に加え、校長会等と連携して働き方改革を進めているところですが、本年度は文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用した業務の見直しや出退勤システムの開発に取り組み、教職員の負担軽減や意識改革に努めているところです。

さらに、長時間労働の原因の一つとなっている部活動については、平成30年10月に「長崎県運動部活動のあり方に関するガイドライン」を策定し、休養日の設定や参加する大会等の精選など、教職員の負担軽減につながる内容を盛り込んでおります。

今後は、文部科学省が本年1月に策定した「勤務時間の上限に関するガイドライン」も踏まえつつ、2023年度までに月80時間超過勤務教職員0を目標に掲げる第三期長崎県教育振興基本計画の着実な推進を図ってまいります。